

横浜市環境創造局主催の“みどり税を活用した農地の調査 ～ 夏の舞岡ふるさと村を歩く ”に参加

日時と場所:2013年8月1日、戸塚区の舞岡ふるさと村

参加者(敬称略):飯塚、大野、加茂、衣笠、小杉、福島、福田+小池(安・安部会)

今回の主旨(今回のパンフから引用):

舞岡ふるさと村の横浜みどりアップ計画で保全に取り組んでいる水田等を徒歩で視察し、横浜みどりアップ計画
市民推進会議の委員とともに、地元農家の方と、横浜みどり税や横浜みどりアップ計画について、意見交換をする。

調査対象:

水田保全契約奨励事業(みどり税活用)、収穫体験農園の開設支援事業(みどり税活用)と共同直売所の設置
支援事業(みどり税非充当)

舞岡ふるさと村の概要(市配布のパンフから引用):

- ① 寺家ふるさと村に続きH2年にふるさと村に指定され、市民に新鮮で安全な農畜産物を提供する事、地区内の
山林等地域アメニティーを散策出来る様に市民を受け入れる事等、市民との交流を軸に事業を展開し、H9年に
開村。
- ② 周囲を大規模住宅地に囲まれた田園景観豊かな農業地域で、南に大規模公園(舞岡公園)、西に開発地区(舞
岡リサーチパーク)が隣接。面積は103ha(寺家ふるさと村は86ha)で、農地:山林:その他は4:2:4の割合。
- ③ ふるさと村に至る背景
戸塚区の中でもこの地域は、都市化の波で農業の存続が著しく困難となったが、「農業で生きていたい」との強
い思いから、まずは横浜市の独自制度である「農業専用地区」の指定を受け(S54年)、地域をあげて周辺住民
との直販を開始し、S62年には大手スーパーへの直納へと活動を広げる。
こうした活動を通して、農業者の営農意欲や自立意識が高まり、経営規模や専業の枠を超えた組織的推進体制
が必要であるとの認識から「舞岡ふるさと村推進協議会」が設立された。

当日の朝9時、市内のあちこちから公募で集まった30名弱と市民推進会議の委員約10名、及び市の職員も7名程が
地下鉄「舞岡」駅に集合。階段をトントンと登り地上に出て周りを見渡すと、緑がとても多い。目の前がすぐ、目的地の
舞岡ふるさと村だ。こんな閑散とした所に市営地下鉄の駅を作るとは、と素朴に思う。

前日からの雨は止んでいたが重たい曇り空で猛烈な湿度。そういう状況の中、舞岡ふるさと村の入り口で、市の職員
からこの村が出来る背景と村全体の概要の説明を受けた。その後、今回の調査対象の一つである、収穫体験農園の開
設支援事業としてみどり税が投入されたイチゴ狩りが出来る大きな温室と、地産地消を推進する為の共同販売所を見学
した。見学時は未だ開店前の為外観を見ただけだが、共同販売所は、ハム・ソーセージ等の「ハム工房まいおか」と野
菜類主体の「舞岡や」の2店舗がある。観察会終了後、お昼過ぎに立ち寄ったが、2軒とも数組のお客さんが買物をして
いた。地元根付いているのだろう。



そこからバス通りの横を少々歩くと、左手に畑と大きな温室が見えてくる。更に歩くと、50mX500m程の緑が鮮やかな
水田が広がる。細長いとはいえ、これだけの広さの水田を見ると、ホッとします。この水田の景観を保全する為に、1反
(約1000m²)当たり年3万円がみどり税から水田保全契約奨励事業として地主に支払われている、との事。更に、この
水田を維持するには反当り年間10万円程が必要であり、かつ、出来たお米の大半はこの農家の方々が消費し、市場

に出回るのはわずか、と説明を受けた。ここの水田の第一義目的はお米の収穫ではなく景観保全、という事。素朴に矛盾を感じた。



水田の略中央にある車1台が通れそうな農道を抜けて、小高い丘で鬱蒼とした森にぶつかる。「舞岡ふるさとの森」で、「市民の森」として緑が保全されている。周囲にめぐらされた散策路を300m程歩くと、左手に再度、20mX300m程の水田が広がる。水田の先に見える森は「舞岡特別緑地保全地区」に指定され、ここも緑が保全されている。

水田を左に見て歩き続けると、右手の森の中にある舞岡八幡宮の鳥居の前を通る。更に先に進むと、散策路に面した民家の庭先で、こぶりだが綺麗に手入れされた西洋風の花壇の横を抜ける。その先の右手は幅1m程のコンクリートで囲われた疎水。鯉が沢山泳いでいる。鶴見川の鯉を見慣れているので、ここの鯉は窮屈そうだ。なお、「舞岡ふるさとの森」の周囲に配置された散策路は、かなり変化に富んだ眺めを楽しめる。

最終地の総合案内所「虹の家」に到着。途中で随分と立ち止まったが、約1時間歩いた事になる。但し、当日配布された「ふるさと舞岡ぶらいマップ」を見ると、ほんの一角を歩いただけ。随分と広いエリアにしっかりと自然が残されている。

虹の家の会議室で、我々公募の参加者、市民推進会議の委員、市の職員、そして、途中から地元農家の方々も加わり、今回の調査の最後の目的である意見交換と質疑応答が始まった。公募の参加者からの意見は、「みどり税の用途をもっと広く、上手く市民に伝えるべき」「市内にこのような自然・水田が残されているのに驚いた」等があった。

当部会の委員からの主たる意見・質問とその回答は；

Q: 寺家ふるさと村との違いの例として、イチゴ狩りが出来る苺ハウスへの補助があげられたが、採算性は如何か？

A: シーズン性は強いが上手くいっている、と聞いている。

Q: ここのお米をもっと横浜市内で販売(地産地消を進めて)欲しい。

A: 増産は出来ない。量は少ないが市内の農協の直売所で売っている。すぐ売り切れになる。

Q: 農業収入はどれ程か？皆さんの次の世代でもこの農業は続いているか？

A: 機械の減価償却や米の検査費で赤字だが、奨励金でなんとか農業を継続出来るレベル。幸い後継者はいる。

Q: 農業を続ける為に農業従事者のご意見は？

A: 補助金は地主に渡すのではなく、我々の様な耕作者に直接くる制度に変えて欲しい。

11時15分頃、聞きたい事はまだまだありそうだったが、予定時刻となったので意見交換・質疑応答は打ち切れ、本日の調査項目は全て終了解散となった。我々は全員の記念撮影の後、強い日差しの中、小川アメニティーの横を通り舞岡駅に戻った。



参照) 横浜市の水稲作付面積は151ha(東京ドーム32個分)で生産量 743トン

市内の農家は4202戸、うち水稲農家は464戸。この内米を販売している農家は325戸(139戸は自家消費)

以上